資料２

知床五湖登録引率者審査部会の議論結果

１．第 43 回審査部会（2025 年 12 月 9 日実施）の議論結果

＜決議事項＞

(1) 知床五湖登録引率者　登録試験の結果について

登録引率者の試験結果について報告がなされ、全会一致で承認された。2026 年度ヒグマ活動期の引率登録者は 39 名となった。

＜協議事項＞

(1) 利用適正化計画第 4 期に向けたヒグマ活動期の小ループ利用拡大について

- 試行事業の検証：「安全面」「運用面」「利用面」を検証項目として設定し、定量的・定性的データの両側面から具体化を進めることとした。
- コースタイムの変更： 大ループツアーとバッティング防止のため、小ループの所要時間を 1 時間 30 分から 1 時間 45 分へ延長し、各地点の通過時間を改定・明確化する案を検討した。
- レクチャースケジュール案： 大ループ最終枠の繰り上げ（削減）や、小ループ当日受付枠の削減について、引率者側と知床財団側で意見が分かれたため、継続して協議することとした。

(2) 知床五湖園地でのヒグマの安全管理対策について

- 情報提供の強化： 知床五湖単独ではなく、国立公園全体として道の駅や知床自然センターなどを含めた段階的な情報提供の仕組みを構築し、利用者の認識と行動を確立させる必要性が示された。
- 巡視体制について：朝の巡視を行う際は単なるヒグマ遭遇リスクの確認ではなく、誘因物の有無や滞留個体といった特異なリスクを早期発見することに重点を置き、状況に応じた運用を検討する。

＜報告事項＞

(1) 2025 年度 ヒグマ活動期の運用結果について（速報）

- 利用動向： 8 月中旬の羅臼岳での人身事故による閉園やヒグマ目撃の増加により、同月後半の利用者数が落ち込んだことが報告された。
- 予約率： 大ループの事前予約率は 88.5%と非常に高く、小ループではシーズン後半に予約が埋まる傾向が確認された。

(2) 2025 年度 知床五湖新規養成研修・登録引率者研修の実施結果について

- 登録引率者のスキルアップ研修について、参加率向上やクマ遭遇時の実用的な訓練を行うためにクマスプレー噴射訓練などの具体的な内容を検討していくこととした。

(3) 知床五湖高架木道の再整備について

- アルミ材や再生材を用いた改修案が提示され、景観に配慮した「環境色（茶色）」の採用や経年変化について議論された 。詳細は今後、設計段階で詰めることとした。

２．第 44 回審査部会（2026 年 1 月 20 日実施）の議論結果

＜決議事項＞

(1)　2026 年度 新規養成者の募集及び養成研修について
提示された研修スケジュールおよび試験内容が承認された。

(2)　2026 年度 既存引率者の研修カリキュラム及び登録試験について

- シーズン中研修の欠席が翌年の受験資格に与える影響などを議論して、登録引率者の要件を整理することが承認された。
- 既存引率者の実地試験免除規程に「大ループの引率実績（5 回以上）」を追加する方針が示された。
- 各研修について実効性を高めるためアップデートの意向が示された。

(3)　2026 年度 当日受付・小ループ事業概要案

- 物価高騰への対応と事前予約への誘導を目的に、当日受付料金を引き上げることが決定した。

(4)　大ループ最終レクチャー時間の変更

- 安全管理および日没時間を考慮して、大ループの最終レクチャー時間を従来の 15:30 から 15:00 へと繰り上げることが決定した 。

＜協議事項＞

(1)　知床五湖高架木道の再整備について

- 幅員はコストと環境負荷の観点から 2m を維持し、混雑緩和に向けた対策の代替案として退避場やガイドポイントを増設する。
- 冬期の凍結・積雪対策として回転扉への屋根設置を検討するほか、１湖展望地の看板配置の変更による混雑緩和についても調整を進める。

(2)　小ループ試行事業の検証について

- 「バッティング」の定義を合流地点以降の重複とし、規律の遵守状況を検証する。
- 現場の懸念を吸い上げるため、利用者だけでなく登録引率者へのアンケートも導入することを検討した。
- 小ループの役割について、完全事前予約制への移行を含めた園地全体のあり方を早期に議論する必要性が共有された 。

(3)　ヒグマ等安全管理対策について

- ヒグマ活動期の大ループ最終レクチャー時間を 15:00 に繰り上げることで生じた削減枠の移設や貸切枠の扱いについて、ガイド協議会内で再調整する。
- 早朝の運用改善： 8:10 のツアー開始に向けた準備時間を確保するため、現在は「口約束」となっている 7:50 の町道ゲート開錠を正式な運用として記録する等、受付体制の整備について要望が出され、検討事項とすることとした。
- 植生保護期の閉園時間： 日没に合わせ 10 日単位で細分化して設定する案が検討され、広報物での周知方法を含め「あり方協議会」に向けて精査することとした。
- 施設管理の実施主体： 見通し確保のための笹刈りは自然公園財団、除雪は北海道といった役割分担を明確化し、持続可能な形での運用への移行を目指す。

＜報告事項＞

(1)　審査部会の会計報告について

審査部会発足以来、支出が収入を上回る状態が続いている。研修の質向上と併せ、新規養成研修の受講料値上げを検討する必要性が示された。

＜その他＞

(1)　利用適正化計画の追加改定について

巡視や生態把握の業務を計画に明記するほか、小ループの試行定員を実態に合わせ「概ね 300 名」へと修正した。

(2)　登録引率者の研修欠席について

海外遠征を理由とした研修欠席の相談に対し、ガイド資質向上に資する研鑽と認め、知見のフィードバック（発表）を条件に「適当な事由」として認める方針が了承された。